一般質問

本会議における一般質問は、登壇から質問、答弁を含め1時間以内と決められています。
また、相馬市議会では一般質問・質疑は通告することが例となっております。



市長の政治姿勢について

Q. 市民の声を聴く機会をどのように設ける考えか問う。

A. 市は、市民の代表である市議会議員の皆様をはじめ、各行政区長、各種審議会や各委員会における各種団体の代表者や公募による市民の皆様など、様々な関係者からの意見を拝聴したり、市長への手紙や提言箱の設置などにより、幅広く市民の皆様からの意見を伺っている。

今後は、これまでと同様の取組を継続しながら、新たに、市民と市がお互いに思いや考えを伝え合い、相互に理解を深めることができる「対話」の機会を設けたいと考えている。

開催方法については、他自治体の事例を参考にするとともに、本年開催した「まちづくりワークショップ」において、様々な立場や世代の市民による有意義な対話の場となったことを踏まえ、同ワークショップで用いた対話の手法も参考にしながら、より効果的な形で「市民と市長の対話」の実施ができるよう検討を重ね、開催に向けた準備を進めているところである。

Q. 今後の人口減少の見通しを踏まえ、市町村の枠組みを超えた取り組みについて考えを問う。

A. 近隣自治体との連携は、単に行政サービスの効率化を図るだけではなく、経済活性化や地域全体の持続可能性の強化にも繋がるものと考えている。

市としては、近隣自治体とは競い合うのではなく、地域全体の持続可能性を高めるとともに、住民の皆様の生活をより豊かにすることを目指し、これまでの取組を基盤として、今後も様々な分野で相互に補完し合う新たな枠組みの構築を横断しながら、他市町村との連携強化に努めていきたいと考えている。

その他の質問

○教育上の諸問題について

動画は ↓
↑こちらから↑



サーキュラーエコノミーポート構想に伴う影響について

国交省が推進するサーキュラーエコノミーポート（循環経済拠点港湾）に相馬港が認定され、廃プラスチックや使用済太陽光パネルなどの搬入増加が見込まれている。しかし、含有有害物質の情報が入手できないと処理ができず、放置、土壌汚染が広がるおそれもあると考え、その構想に伴う影響について伺う。

Q. 搬入物に含まれる有害物質について、市として必要な情報をどのように把握していくのかについて伺う。

A. 現在、相馬港に搬入されている主な品目については、石炭や砂利・砂、非金属鉱物など再利用資材や廃土砂などについても搬入されている。

サーキュラーエコノミーポートに選定されたことに伴い、県外の産業廃棄物については、これまでの取扱いと同様に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例」に基づき、搬入を計画している処理事業者が福島県と事前協議や届け出を行い、福島県の許可を得てから搬入することとなる。

したがって、市への直接届出義務がないため、有害物質等の確認の必要が生じた場合は、福島県や事業者等と連携を図り、必要な情報の収集に努めていく。

Q. 事業開始後、その全体像を相馬市が把握し、汚染防止にどこまで関与していくのかについて伺う。

A. サーキュラーエコノミーポートに選定された相馬港には、処理事業者の事業規模の拡大に応じ、今後、使用済太陽光パネルや廃プラスチックなどの産業廃棄物の搬入が増えるものと予想される。

事業者は、県外の事業場で発生した産業廃棄物処理施設等で処理する場合は、福島県内に搬入開始年月日、産業廃棄物の種類及び予定数量などを事前に届けることとなっている。

このため、市としては、必要に応じ国や福島県の関係部署と連携しながら、どのようなものが、どの程度、搬入されているのか情報収集し、有害な物質が含まれないよう監視に努めていく。

その他の質問

○川崎市の放射性廃棄物が本市で処分された可能性について
○市の施策への地域経済循環分析の活用について
○特別養護老人ホーム相馬ホームの老朽化について

動画は ↓
↑こちらから↑



新総合計画の策定について

市内の賑わいが衰退し、特に中心市街地に空き家が増え、停滞感が漂っている中、多くの市民は新市長と共に、賑わいのあるまちづくりに取り組んでいきたいという空気が生まれているのではないでしょうか。しかし、人口減少と物価高は継続し、市民生活に深刻な影響を及ぼしている。若い世代の定着には、人口減少下でも賑わいがある街が絶対条件である。市民との対話を重視するのであれば、市民の意見を新総合計画にどのように反映させ、まちづくりを進める考えか伺う。

Q. 新計画の策定にあたり、市民要望に対し、どのように応える考えか伺う。

A. ①歴史まちづくりの事業推進について
②野球場の建設について
③相馬駅東口の改札整備について

議員お質しの三件の要望案件、「歴史まちづくり」「野球場の建設」「相馬駅東口の改札整備」については、いずれの案件も、実現にあたり多大な費用を要することに加え、将来にわたり維持管理コストが発生する事業である。そのため、費用対効果や財源確保の可能性を含めた慎重な検討が不可欠であり、現時点では詳細な検討までは至っておらず、事業化の判断も含め具体的な方針は定まっていない状況である。

しかしながら、「歴史まちづくり」に関しては、本市のアイデンティティに関わる重要な取組であると認識している。相馬野馬追や中村城跡、城下町の街並みに代表される地域文化・歴史資源は、次世代に継承すべき市民の誇りであり、これまでも、マスタープラン2017や相馬市地方創生総合戦略において、歴史を活かした諸施策の方向性について触れてきたところである。

したがって、次期マスタープランにおいても、引き続き重要な方向性として織り込むとともに、今後、これらを核とした「歴史まちづくり」の取組をどのように具体化していくのか、さらに検討を重ねていきたいと考えている。

野球場の建設と相馬駅東口の改札整備については、今後も関係者との対話を継続しながら、財政状況を十分に考慮しつつ、事業化の可能性について慎重に調査・研究していきたいと考えている。

動画は ↓
↑こちらから↑